

(証券コード 3139)  
平成30年2月8日



## 第20期 定時株主総会招集ご通知

### ■開催日時

平成30年2月27日（火曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時）

### ■場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」  
（前回と同じ建物ですが、会場が異なります。末尾の  
「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。）

● 株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。

### ■決議事項

議案 剰余金の処分の件

### <目次>

第20期定時株主総会招集ご通知……………	1
（株主総会参考書類）	
議案 剰余金の処分の件……………	3
（提供書面）	
事業報告……………	4
連結計算書類……………	27
計算書類……………	30
監査報告……………	33

株式会社ラクト・ジャパン

株主各位

証券コード 3139  
平成30年2月8日

東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号

**株式会社ラクト・ジャパン**

代表取締役社長 三浦 元久

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年2月26日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	平成30年2月27日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)
<b>2 場 所</b>	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 <b>ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」</b> (前回と同じ建物ですが、会場が異なります。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第20期(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 議案 剰余金の処分の件

以 上

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 平成30年2月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」

（前回と同じ建物ですが、会場が異なります。末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成30年2月26日（月曜日）午後5時30分到着分まで

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<http://www.lactojapan.com/>)

# 株主総会参考書類

## 議案

### 剰余金の処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つと考えております。当期の期末配当につきましては、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は平成29年9月8日をもちまして、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されましたことに伴い、株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、記念配当を実施させていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>38円</b> (うち普通配当33円、市場第一部銘柄指定記念配当5円) 配当総額 185,912,872円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年2月28日

以上

# 事業報告 (平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、北朝鮮問題という地政学的リスクを抱えながらも、米国をはじめとする世界経済が好調に推移したことや日本企業の順調な業績などを背景に日経平均株価が26年ぶりにバブル崩壊後の高値を更新するなど堅調に推移することとなりました。

当社グループを取り巻く事業環境においても、国内の生乳生産量の減少傾向が続く中、乳製品関連商品の堅調な販売を背景に乳業メーカーをはじめ食品メーカー各社による輸入乳製品原料の需要が旺盛となり、当社取扱商品の販売数量は増加することとなりました。また、これに加え、為替相場が前期末から当連結会計年度のはじめにかけて円安基調に転じたこと、さらにその後も円安基調が定着したことで、当社が実施している為替リスクヘッジ取引に係る為替差益が計上されております。

こうした状況の中で、当社グループは中期経営方針のもと、「既存取引の深掘り」及び「新規取引先の開拓」を重点課題として取り組み、その結果、中期経営計画「NEXT-LJ2019」の目標数値を初年度となる当連結会計年度に達成することができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,013億34百万円（前期比14.3%増）、営業利益は19億23百万円（同42.6%減）、経常利益は25億22百万円（同75.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億55百万円（同85.5%増）となりました。

企業集団の事業部門別売上状況は次のとおりであります。

## 乳原料・チーズ

売上高  
**700.19**億円  
(前期比15.6%増)

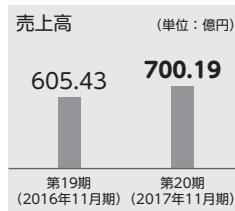
2016年前半まで軟調に推移していた国際乳製品価格は世界的な需給調整が終了したことにより、2016年後半から価格は上昇に転じ、2017年は年間を通じて堅調に推移することとなりました。

また、為替相場もトランプ米国大統領就任以降、円安基調が定着しており、当社の仕入価格並びに販売価格も前期比で上昇しております。一方、日本国内では、生乳生産量の減少傾向が続く中、ヨーグルト、アイスクリーム、チョコレートなど乳製品を使用した最終製品の販売が堅調に推移し、さらにチーズ市場も拡大するなど輸入乳製品原料への需要は旺盛となりました。中でも国内では生乳生産量の減少により脱脂粉乳が不足することとなり、政府は国家貿易品目である脱脂粉乳の輸入枠を拡大する決定を行い、独立行政法人農畜産業振興機構による追加輸入枠が実施されるなど、輸入乳製品原料の販売を主力とする当社の事業環境にとっては追い風となりました。

こうした事業環境のもと、当社の強みであるグローバルな仕入ネットワークを活用した調達力を生かし、既存取引先のニーズにマッチした品質、価格、納期の商品を供給することで「既存取引の深掘り」をすすめ、販売数量を増加させることができました。

さらに、近年では飲料業界や飼料業界といった新たな業界へも積極的に営業を展開し、また、最終ユーザーとしてコンビニエンスストア業界にも取引を広げるなど「新規取引先の開拓」にも注力し、販売数量のさらなる増加を行っております。

この結果、乳原料・チーズの販売数量は、172,885トン（前期比16.7%増）となり、売上高も主として販売数量の増加により700億19百万円（前期比15.6%増）となりました。



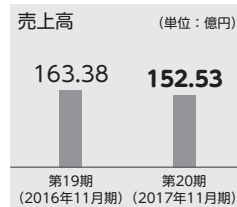
## 食肉加工品

売上高  
**152.53**億円  
 (前期比6.6%減)

わが国における外国産豚肉の輸入数量は、国内における認知度の高まりによる需要拡大を受け、近年増加傾向にあります。一方、国産豚は2017年6月以降に発生した豚の疾病の影響から、出荷頭数が当初見通しを下回ったことから市場価格は高値圏で推移し、その結果、価格の安定している外国産豚肉の販売が堅調に推移することとなりました。

こうした状況のもと、輸入ポーク事業については、期初時点で大手販売先が仕入方針を変更することによる同社向け販売数量の減少はすでに想定しておりましたが、結果としてその影響は最小限にとどまることとなりました。一方、従来から取り組んでいた仕入、販売ルートが多様化の一環として開始したカナダ産チルドポークの販売も当連結会計年度は堅調に推移いたしました。しかしながらこうした仕入、販売ルートの多様化の取り組みも主要販売先向けの販売減を補うまでには至りませんでした。

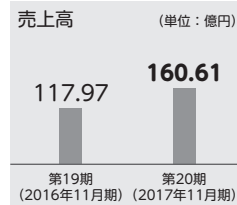
この結果、食肉加工品の販売数量は26,349トン（前期比6.0%減）となり、売上高も152億53百万円（前期比6.6%減）となりました。



## アジア事業・その他

売上高  
**160.61**億円  
 (前期比36.1%増)

乳原料販売部門においては、世界的な自然食志向を背景としたバター需要の高まりによって、バター価格が高騰することとなり、欧米やオセアニアなどの主要な生乳生産地の乳業メーカー各社がバターの生産を優先的に行った結果、全脂粉乳やチーズなどその他の乳製品原料の供給が絞られることとなりました。こうした状況のもと、当社グループは、グローバルに展開している仕入ネットワークを生かした調達力を武器にアジアに進出している日系企業や現地企業向けの販売を優位にすすめることができました。その結果、販売数量は45,014トン（前期比20.1%増）となり、売上高も133億48百万円（前期比42.3%増）となりました。



チーズ製造販売部門においては、従来はBtoBを中心とする高価格帯商品の販売が主力でありましたが、前期後半から開始した小売向け商品や、風味は損なわずにチーズ含有量を減らした低価格帯商品の開発など商品ラインナップの拡充を図り、顧客ニーズに柔軟に対応することができました。また、タイ工場では、従来から行っていた代理店経由の加工食品メーカー向けの販売に加え、ベーカリー、外食産業向けなどの直接販売も伸長しております。さらに、販売量はまだ少ないものの、大手ピザチェーン向けや大手外食チェーン向けの商売が始まるなど、同工場における取引も順調に拡大しております。これにより販売数量は2,509トン（前期比31.2%増）、売上高は19億19百万円（前期比19.9%増）となりました。

この結果、アジア事業・その他の売上高は160億61百万円（前期比36.1%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は72百万円で、その主なものはアジア事業における生産設備の導入及び更新49百万円によるものであります。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関との総額150億円のコミットメントライン契約を主幹事である株式会社三菱東京UFJ銀行と締結しております。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第17期 (平成26年11月期)	第18期 (平成27年11月期)	第19期 (平成28年11月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成29年11月期)
売上高	(千円)	80,210,210	98,000,747	88,679,047	101,334,802
経常利益	(千円)	1,521,688	1,343,288	1,434,275	2,522,502
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	918,195	831,404	946,443	1,755,197
1株当たり当期純利益	(円)	237,457.05	197.87	193.57	358.96
総資産	(千円)	39,845,079	39,321,813	37,561,530	45,905,159
純資産	(千円)	8,258,592	10,390,583	11,419,064	12,785,141
1株当たり純資産	(円)	2,108,182.21	2,125.08	2,335.43	2,605.95

- (注) 1. 第18期より連結計算書類を作成しておりますので、第17期は当社単体の数値を記載しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。  
 3. 当社は、平成27年2月25日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
LACTO ASIA PTE LTD.	4,200千SGD 11,000千USD	100.0%	乳製品の製造・販売
LACTO ASIA (M) SDN BHD.	1,000千MYR	100.0	乳製品の販売
LACTO USA INC.	1,000千USD	100.0	農畜産物の販売
LACTO OCEANIA PTY LTD.	1,500千AUD	100.0	農畜産物の販売
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.	200,000千THB	100.0	チーズの製造・販売
LACTO EUROPE B.V.	500千EUR	100.0	農畜産物の販売
叻克透商興(上海)有限公司	2,100千USD	100.0	加工食品、チーズ等の販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社7社であり、持分法適用関連会社は1社であります。  
 2. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、「安定した収益基盤の確立と強化」及び「成長分野への進出」を重要テーマとして取り組みを推進し、中期経営計画「NEXT-L」2020」の数値目標として平成32年11月期は、売上高1,250億円、経常利益30億円、親会社株主に帰属する当期純利益21億円を目指します。

各事業部門の対処すべき課題は次のとおりです。

### <乳原料・チーズ>

国際乳製品相場は、食のグローバル化や西洋化がすすむ中、為替相場や天候要因、さらには各生産国の酪農政策など様々な要因により、価格や供給量の変動は避けられないものとなっております。近年では価格・供給両面での変動周期の短期化や変動幅の拡大化にどのように対処していくかは重要な課題となっております。

また、中国をはじめとする新興各国における乳製品需要の急増、さらには主要生乳生産国の多くが先進国という産業構造から今後飛躍的に供給量を増やすことが見込みにくい環境となっており、わが国における輸入乳製品原料ビジネスに大きな影響を与えることは自明であり、長期に亘る安定供給をどのように担保・確保していくかが重要な課題であると考えております。

これらの課題に対しまして、主要生産地の動向並びに日本国内市場の動向を的確に見極め、新規商品の提案や価格競争力のある商品をタイムリーに販売先に提案すること、さらに仕入先に対しては、当社グループと取引をすれば、商品が安定的かつ継続的に販売できることを認識いただき、安定的かつ強固な取引関係を構築いたします。

このように当社では、仕入先、販売先双方にとって常に重要なビジネスパートナーとして存在し続けることを目指してまいります。

### <食肉加工品>

当連結会計年度では、一部主要取引先による商流変更に伴い販売数量が減少することとなりましたが、引き続きブランド力のある商品の拡販に努め、販売数量を増やしてまいります。わが国における外国産豚肉の認知度向上に伴い、国内の豚肉販売市場では、国産品と輸入品が競合することとなり、需給は緩んでいるものの、主力となる米国産豚肉に次いで、品質向上が目覚ましいカナダ産豚肉の拡販やヨーロッパ産の開拓、特に今後輸入解禁が見込まれる東欧産豚肉の調査・開発に取り組むなど、付加価値の高い加工品の開発輸入をすすめ、競合他社との差別化を図りつつ安定した収益基盤の確立を行ってまいります。

### <アジア事業・その他>

乳原料販売部門では、今後も国際的な乳製品価格の変動が予想される中、有力な仕入先の確保はますます重要となります。こうした有力な仕入先との関係をより深め、当社グループの強みである調達力を強化してまいります。さらに日本市場で培った“提案・開発型”営業をアジアでも展開し、価格訴求の強い現地企業に対して、当社グループと取引することの優位性を認知いただき、既存取引の拡充を図るなど顧客対応力を強化してまいります。また、販売チャネルが確立されていない乳製品メーカーの掘り起こし作業にグループ全体として取り組むとともに、特に経済成長著しいフィリピン・インドネシア・タイ・ベトナムを中心としたアセアン諸国における新規販売先の開拓に注力してまいります。

チーズ製造販売部門においては、アジア各国のチーズ消費量は毎年順調に伸びており、今後も市場拡大は十分に期待できる一方で、アジア市場にプロセスチーズを販売する競合他社も近年増加してきております。当社としてはアジア市場でのシェアを拡大させるため、「徹底的なコスト削減」、「低価格帯チーズの開発」、そして「高付加価値チーズの開発」を重要な課題として取り組んでまいります。当社は長年、日本品質・日本基準のチーズを開発し、アジア市場に供給してまいりましたが、一方で市場（国）によって「美味しい」とされる味覚や嗜好が異なるため、各市場にマッチしたチーズの味・風味などを提供していかなければなりません。そのため各市場が求める品質は当然のことながら価格帯についても対応する必要があり、今までとは異なったレシピで低コストのチーズを開発したり、多様なニーズにきめ細やかに対応するための機能を持たせたチーズを開発するなど、当社独自の製品を提供することで競合他社との差別化を図り、さらなる業績の拡大につなげてまいります。また、輸出実績のないカンボジアやフィリピン等の新しい市場においても新規販売先の開拓を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年11月30日現在)

当社グループは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする食品卸売及び海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を行っておりますが、事業の内容は以下のとおりであります。

- ① 乳原料・チーズ  
主に乳原料及びチーズ等の乳製品の輸入、販売を行っております。
- ② 食肉加工品  
チルドポーク、フローズンポーク及び生ハム・サラミ等の食肉加工品の輸入、販売を行っております。
- ③ アジア事業・その他  
主としてアジア地域における乳原料の輸入、販売、チーズの製造、販売及び中国における加工食品の卸売を行っております。

## (6) 主要な事業所及び工場 (平成29年11月30日現在)

### ① 当社

本社	東京都中央区日本橋本町四丁目8番15号
----	---------------------

### ② 子会社

LACTO ASIA PTE LTD.	シンガポール
LACTO ASIA (M) SDN BHD.	マレーシア
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.	タイ・アユタヤ
LACTO USA INC.	アメリカ・カリフォルニア州
LACTO OCEANIA PTY LTD.	オーストラリア・メルボルン
LACTO EUROPE B.V.	オランダ・アムステルダム
叻克透商貿 (上海) 有限公司	中国・上海

## (7) 使用人の状況 (平成29年11月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期比増減
乳原料・チーズ	50 (1) 名	4名増 (0名増)
食肉加工品	9 (1)	1名増 (0名増)
アジア事業・その他	147 (0)	22名増 (0名増)
全社 (共通)	25 (1)	2名増 (0名増)
合 計	231 (3)	29名増 (0名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
84 (3) 名	7名増 (0名増)	35.4歳	7.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年11月30日現在)

借入先	借入額 (千円)
シンジケート・ローン	2,776,000
株式会社みずほ銀行	2,700,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,500,000
農林中央金庫	1,000,000
三井住友信託銀行株式会社	730,000
株式会社りそな銀行	630,000
株式会社横浜銀行	610,000

(注) シンジケート・ローンは下記によるものであります。

1. 株式会社みずほ銀行を主幹事とする、株式会社三菱東京UFJ銀行ほか7行の協調融資  
(残高 479,000千円)
2. 株式会社みずほ銀行を主幹事とする、株式会社三菱東京UFJ銀行ほか3行の協調融資  
(残高 947,000千円)
3. 株式会社みずほ銀行を主幹事とする、株式会社三菱東京UFJ銀行ほか2行の協調融資  
(残高 1,350,000千円)

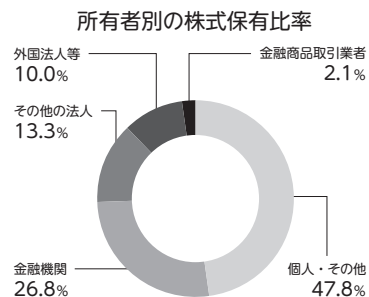
## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成29年9月8日をもちまして、当社株式は東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部に指定されました。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 **19,558,000株**
- ② 発行済株式の総数 **4,892,500株**
- ③ 株主数 **2,781名**
- ④ 大株主(上位10名)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	544,500	11.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	161,800	3.30
八住 繁	137,600	2.81
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	128,805	2.63
武 勇	123,700	2.52
石井 純	123,700	2.52
鎌倉 喜一郎	121,500	2.48
佐久間 信男	119,400	2.44
師崎 良介	118,300	2.41
三浦 元久	118,300	2.41

(注) 持株比率は自己株式 (56株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権		第2回新株予約権		
発行決議日	平成26年6月16日		平成29年2月24日		
新株予約権の数	8個		236個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 (新株予約権1個につき	8,000株 1,000株)	普通株式 (新株予約権1個につき	23,600株 100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	1,710,000円 1,710円)	新株予約権1個当たり (1株当たり)	100円 1円)	
権利行使期間	平成28年6月17日から 平成36年2月24日まで		平成29年3月16日から 平成59年3月15日まで		
行使の条件	(注) 1		(注) 2		
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	8個	新株予約権の数	236個
		目的となる株式数	8,000株	目的となる株式数	23,600株
		保有者数	2名	保有者数	4名
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名
監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個	
	目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株	
	保有者数	一名	保有者数	一名	

(注) 1. 第1回新株予約権

平成27年2月25日付で行った1株を1,000株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

行使の条件

- (i) 新株予約権の行使時において当社の取締役又は従業員であること。
- (ii) 新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
- (iii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- (iv) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 2. 第2回新株予約権

### 行使の条件

- (i) 新株予約権者は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。
- (ii) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (iii) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	八住 繁	経営全般 丸市株式会社社外取締役
代表取締役社長	三浦 元久	経営全般
取締役	前川 昌之	コーポレートスタッフ部門管掌
取締役	鋤納 康治	LACTO ASIA PTE LTD. MANAGING DIRECTOR 営業部門・アジア事業・関係会社管掌
取締役（社外）	相馬 義比古	株式会社ナックスナカムラ 代表取締役社長
取締役（社外）	高木 伸行	株式会社エラン 社外監査役 株式会社C & F ロジホールディングス 社外監査役 株式会社ロツテ 顧問
取締役（社外）	原 直史	国立研究開発法人産業技術総合研究所 企画本部特別補佐
常勤監査役	鎌倉 喜一郎	
監査役（社外）	山本 和夫	公認会計士・税理士山本会計事務所 所長 株式会社森傳 監査役 株式会社ピーシーデポコーポレーション 社外監査役 台湾瑞環股份有限公司 監査役（監察人） カーリットホールディングス株式会社 社外取締役
監査役（社外）	鈴木 康司	鈴木康司法律事務所 所長 インテリジェントウィルパワー株式会社 社外監査役 越後交通株式会社 社外取締役 DATUM STUDIO株式会社 社外監査役

- (注) 1. 相馬義比古、高木伸行及び原直史の各氏は、社外取締役であります。  
 2. 山本和夫及び鈴木康司の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役山本和夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は取締役相馬義比古氏、取締役原直史氏、監査役山本和夫氏及び監査役鈴木康司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

### イ. 就任

- 1.平成29年2月24日開催の第19期定時株主総会において、新たに原直史氏が取締役に選任され就任いたしました。
- 2.平成29年2月24日開催の第19期定時株主総会において、新たに鎌倉喜一郎氏が監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の監査役会において、常勤監査役に選定され就任いたしました。

### ロ. 退任

平成29年2月24日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、監査役武勇氏は辞任により退任いたしました。

## ハ. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当及び重要な兼職の異動

- 1.代表取締役社長八住繁氏は、平成29年2月24日付で代表取締役会長に就任いたしました。
- 2.取締役三浦元久氏は、平成29年2月24日付で代表取締役社長に就任いたしました。
- 3.取締役鋤納康治氏は、平成29年2月24日付でアジア事業管掌から営業部門・アジア事業・関係会社管掌となりました。
- 4.取締役高木伸行氏は、平成29年5月1日付で株式会社ロッテの顧問に就任いたしました。
- 5.代表取締役会長八住繁氏は、平成29年10月1日付で丸市株式会社の社外取締役に就任いたしました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である相馬義比古氏、高木伸行氏及び原直史氏並びに監査役である鎌倉喜一郎氏、山本和夫氏及び鈴木康司氏の6名との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

区分	員数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役(うち社外取締役)	7(3)	237(16)
監査役(うち社外監査役)	4(2)	24(7)
合計(うち社外役員)	11(5)	262(23)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年2月25日開催の第17期定時株主総会において、年額400百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議いただいております。また、平成29年2月24日開催の第19期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額100百万円を上限として別枠で設ける旨、決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成25年2月22日開催の第15期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額24百万円（社外取締役を除く取締役4名に対し24百万円、社外監査役を除く監査役1名に対して0.3百万円）及びストックオプションとして付与した新株予約権にかかる株式報酬費用35百万円（社外取締役を除く取締役4名に対し35百万円）が含まれております。
5. 当社は役員報酬制度見直しの一環として、平成29年2月24日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後に引き続き在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役相馬義比古氏は、株式会社ナックスナカムの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役高木伸行氏は、株式会社エランの社外監査役、株式会社C & F ロジホールディングスの社外監査役及び株式会社ロッテの顧問であります。株式会社エランと当社との間には特別の関係はありませんが、当社と株式会社C & F ロジホールディングスの子会社である名糖運輸株式会社及び株式会社ロッテの間には営業上の取引があります。名糖運輸株式会社に対する当期連結売上高は1%未満であり、僅少であります。また、株式会社ロッテに対する当期連結売上高は3.6%ありますが、同氏は同社の経営並びに営業取引に関与するものではありません。
- ・取締役原直史氏は、国立研究開発法人産業技術総合研究所企画本部特別補佐であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山本和夫氏は、公認会計士・税理士山本会計事務所所長、株式会社森傳の監査役、株式会社ピーシーデポコーポレーションの社外監査役、台湾瑞環股份有限公司の監査役（監察人）及びカーリットホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木康司氏は、鈴木康司法律事務所所長、インテリジェントウィルパワー株式会社の社外監査役、越後交通株式会社の社外取締役及びDATUM STUDIO株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 相馬義比古	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会において経営全般・方針について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 高木伸行	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席いたしました。証券業界における豊富な業務経験に基づき、取締役会において経営全般・方針について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 原直史	平成29年2月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。大手事業会社における経営幹部としての豊富な業務経験や複数の業界経験に基づき、取締役会において経営全般・方針について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 山本和夫	当事業年度に開催された取締役会19回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の財務、会計並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 鈴木康司	当事業年度に開催された取締役会19回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるLACTO ASIA PTE LTD.、FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.及びLACTO OCEANIA PTY LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGの監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

- (注) 新日本有限責任監査法人は、②に記載のとおり、金融庁の処分を受けましたが、当社は、同監査法人が当社及び当社関係会社に対する過去の会計監査において、処分理由として指摘された事項は存在せず、監査の品質が確保されていたこと、同監査法人が当該処分に対し、適切な改善策を立案し、実行に移されていることが確認できたため、同監査法人を会計監査人として再任することを決定いたしました。

## ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

## ⑥ 会計監査人が現に受けている業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

## ⑦ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

### イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

### ロ. 処分内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3か月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

### ハ. 処分理由

- ・当該監査法人の他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のあった財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・過去の公認会計士・監査審査会指摘事項の改善策について周知徹底が図られていない等、当該監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社グループ（当社及び子会社）の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社グループは、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に則して行動します。

- ii 当社グループの取締役、使用人等が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として当社グループの「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施します。
- iii 当社グループの役職員にコンプライアンスの徹底を図るため、当社の人事総務部がコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、教育及び周知を行います。
- iv 当社グループはコンプライアンス体制の確立を図るため、当社の経営会議において方針を定め、その方針に基づき、人事総務部が当社グループの規定やマニュアルの整備さらには教育を実施します。また、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社の経営会議において調査・報告及び再発防止策の審議決定を行います。
- v 当社グループは、当社代表取締役社長直轄の内部監査室を置き、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているかを調査し、整備方針・計画の実行状況を監視します。また、取締役、使用人等による職務の遂行が法令、定款及び社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により業務監査を実施し、監査内容を当社代表取締役及び取締役会に報告します。
- vi 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- vii 当社グループは、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け、効果的な運用を図ります。

## ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報（電磁的記録を含む。）は、法令、文書管理規程及び情報セキュリティ規程に従い、適切に保管・管理します。また、情報の管理については情報セキュリティポリシー、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応します。

## ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社グループの事業活動の遂行に関するリスクについては、当社の経営企画部を中心に、当社グループの連携によるリスクマネジメント体制を基本とします。
- ii 当社グループ各社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危険を予防・回避します。

- iii リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当社代表取締役社長が指揮する対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努めます。

#### ④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保します。
- ii 取締役会については、「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とします。取締役会では、意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士及び監査法人等より専門的な助言を受けることとします。
- iii 当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適切且つ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針等を策定します。

#### ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i 当社グループ各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに、一定の意思決定ルールに基づき行うものとします。
- ii 当社は、当社グループ各社の経営方針及び関係会社管理規程等の社内規程に基づき、当社グループ各社の業務執行を管理・指導します。
- iii 具体的には、当社経営企画部が総括し、個別事案については関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正を確保するものとします。
- iv 内部監査室は、当社グループ各社の業務の適正について監査を実施します。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当面、監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置かない方針である旨を監査役会より報告を受けております。ただし、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置するものとしております。

#### ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助者は、当該業務に関し取締役または所属部門長の指揮命令は受けないものとします。



## ⑧ 当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人等は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査役に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、直ちに監査役に対し報告を行います。

## ⑨ 当社監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

## ⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人等が当社監査役に対し報告したことを理由として、不利な取扱いを行わないものとし、その旨を当社グループの取締役及び使用人等に周知するものとします。

## ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当該職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務等が当該監査役の職務執行に明らかに必要でないものを除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うものとします。

## ⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- i 監査役職務の執行機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず、独立性を考慮します。
- ii 監査役は、会計監査人、内部監査部門及び当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に行い、緊密な連携を図ります。
- iii 監査役は、取締役職務の執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催します。
- iv 監査役は、職務の遂行にあたり必要に応じて、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

## **(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、取締役会で決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

当事業年度におきましては、役職員に対し、規程集（小冊子）を配布し、ルールの周知・徹底を図るとともに、人事総務部により全ての役職員を対象としたコンプライアンス研修会を実施するなどコンプライアンス遵守に向けて全社で取り組んでおります。また、コンプライアンス委員会の開催（年2回）や内部監査を通じ、コンプライアンスの遵守状況を都度確認し、問題となる事象がないことを確認しております。

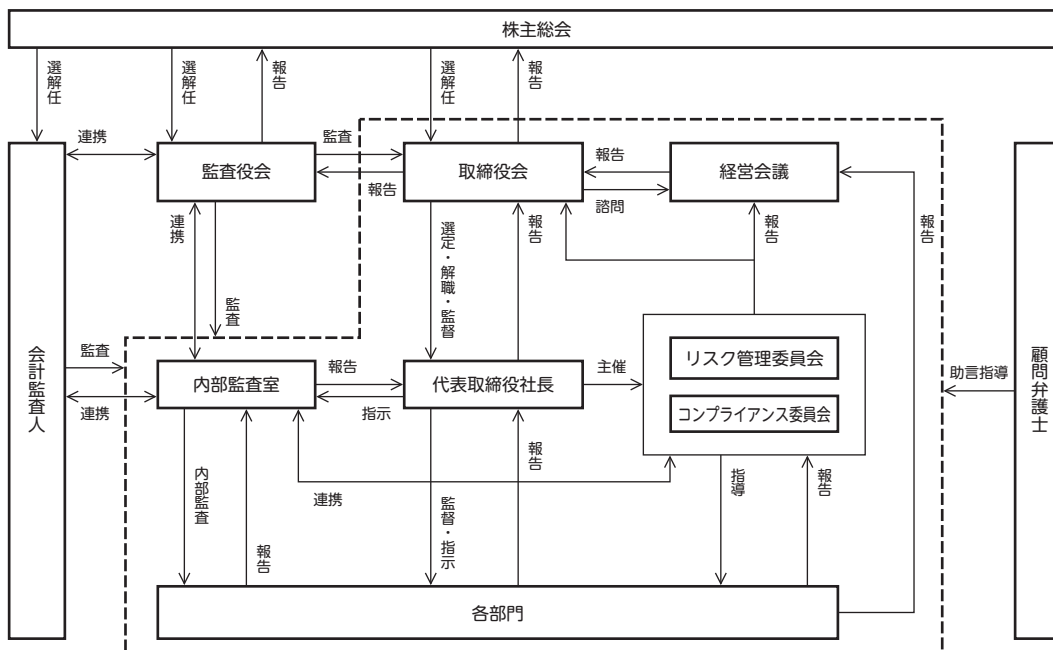
## **(7) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## <ご参考> コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、企業活動を通じ継続的に企業価値の向上を図るとともに、豊かな食文化の発展に寄与することが株主の皆様、お取引先様、従業員など全てのステークホルダーの期待に応えるものと考えます。このため、当社では経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の最重要課題とし、意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性・公正性を確保し、全てのステークホルダーへのタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

### 経営管理体制及び内部統制の仕組み



コーポレート・ガバナンス方針や基本的な考え方・体制についての詳細情報はこちらをご覧ください。

(当社ウェブサイト) <http://www.lactojapan.com/ir/management/governance.html>

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>43,491,365</b>
現金及び預金	4,006,492
受取手形及び売掛金	17,198,599
商品及び製品	21,178,098
原材料及び貯蔵品	268,275
繰延税金資産	139,451
その他	822,871
貸倒引当金	△122,423
<b>固定資産</b>	<b>2,413,794</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>559,618</b>
建物及び構築物	205,045
機械装置及び運搬具	263,216
リース資産	72,938
建設仮勘定	7,228
その他	11,189
<b>無形固定資産</b>	<b>20,720</b>
ソフトウェア	19,662
その他	1,057
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,833,455</b>
投資有価証券	998,428
繰延税金資産	101,660
その他	734,798
貸倒引当金	△1,432
<b>資産合計</b>	<b>45,905,159</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>20,907,893</b>
買掛金	11,411,464
短期借入金	4,796,403
1年内償還予定の社債	690,000
1年内返済予定の長期借入金	2,893,000
未払法人税等	657,103
その他	459,921
<b>固定負債</b>	<b>12,212,125</b>
社債	1,380,000
長期借入金	9,926,000
繰延税金負債	90,993
退職給付に係る負債	264,053
資産除去債務	36,064
その他	515,014
<b>負債合計</b>	<b>33,120,018</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>12,049,669</b>
資本金	1,097,534
資本剰余金	1,146,004
利益剰余金	9,806,237
自己株式	△107
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>699,788</b>
その他有価証券評価差額金	407,723
繰延ヘッジ損益	26,663
為替換算調整勘定	265,401
<b>新株予約権</b>	<b>35,683</b>
<b>純資産合計</b>	<b>12,785,141</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>45,905,159</b>

# 連結損益計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	101,334,802
売上原価	95,947,965
売上総利益	5,386,836
販売費及び一般管理費	3,463,099
営業利益	1,923,737
営業外収益	1,200,995
受取利息	4,372
受取配当金	10,394
為替差益	1,158,541
雑収入	27,687
営業外費用	602,230
支払利息	248,481
支払手数料	313,838
雑損失	39,910
<b>経常利益</b>	<b>2,522,502</b>
特別利益	854
固定資産売却益	854
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>2,523,356</b>
法人税、住民税及び事業税	855,183
法人税等調整額	△87,024
<b>当期純利益</b>	<b>1,755,197</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>1,755,197</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,094,969	1,143,439	8,207,504	－	10,445,913
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,565	2,565			5,130
剰余金の配当			△156,464		△156,464
親会社株主に帰属する当期純利益			1,755,197		1,755,197
自己株式の取得				△107	△107
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	2,565	2,565	1,598,733	△107	1,603,755
当期末残高	1,097,534	1,146,004	9,806,237	△107	12,049,669

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	301,195	449,957	221,997	973,151	－	11,419,064
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						5,130
剰余金の配当						△156,464
親会社株主に帰属する当期純利益						1,755,197
自己株式の取得						△107
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	106,527	△423,293	43,403	△273,362	35,683	△237,679
連結会計年度中の変動額合計	106,527	△423,293	43,403	△273,362	35,683	1,366,076
当期末残高	407,723	26,663	265,401	699,788	35,683	12,785,141

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成29年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>40,263,941</b>
現金及び預金	2,838,066
受取手形	13,652
売掛金	15,552,857
商品	20,927,044
前渡金	56,194
前払費用	75,569
繰延税金資産	113,462
その他	809,518
貸倒引当金	△122,423
<b>固定資産</b>	<b>3,143,034</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>11,799</b>
建物及び附属設備	5,504
機械及び装置	0
器具及び備品	5,418
リース資産	876
<b>無形固定資産</b>	<b>20,624</b>
ソフトウェア	19,567
商標権	1,041
その他	16
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,110,610</b>
投資有価証券	551,425
関係会社株式	1,783,884
出資金	0
長期前払費用	1,734
繰延税金資産	100,897
その他	674,100
貸倒引当金	△1,432
<b>資産合計</b>	<b>43,406,975</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>19,776,573</b>
買掛金	10,676,695
短期借入金	4,600,000
1年内償還予定の社債	690,000
1年内返済予定の長期借入金	2,893,000
前受金	9,172
未払金	81,973
未払費用	228,760
未払法人税等	583,027
預り金	13,181
その他	762
<b>固定負債</b>	<b>12,025,345</b>
社債	1,380,000
長期借入金	9,926,000
退職給付引当金	264,053
その他	455,291
<b>負債合計</b>	<b>31,801,918</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>11,295,965</b>
資本金	1,097,534
資本剰余金	1,146,004
資本準備金	937,574
その他資本剰余金	208,429
利益剰余金	9,052,533
利益準備金	10,766
その他利益剰余金	9,041,767
別途積立金	50,000
繰越利益剰余金	8,991,767
自己株式	△107
評価・換算差額等	273,408
その他有価証券評価差額金	238,110
繰延ヘッジ損益	35,297
新株予約権	35,683
<b>純資産合計</b>	<b>11,605,056</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>43,406,975</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	85,724,827
売上原価	81,428,645
売上総利益	4,296,181
販売費及び一般管理費	2,740,178
営業利益	1,556,003
営業外収益	1,203,626
受取利息	3,833
受取配当金	6,098
為替差益	1,171,615
雑収入	22,079
営業外費用	585,777
支払利息	232,647
社債利息	6,250
支払手数料	313,838
雑損失	33,041
経常利益	2,173,852
税引前当期純利益	2,173,852
法人税、住民税及び事業税	765,000
法人税等調整額	△88,544
当期純利益	1,497,397



# 株主資本等変動計算書

(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,094,969	935,009	208,429	1,143,439	10,766	50,000	7,650,834	7,711,600	-	9,950,009
事業年度中の変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,565	2,565		2,565						5,130
剰余金の配当							△156,464	△156,464		△156,464
当期純利益							1,497,397	1,497,397		1,497,397
自己株式の取得									△107	△107
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額 合計	2,565	2,565	-	2,565	-	-	1,340,933	1,340,933	△107	1,345,955
当期末残高	1,097,534	937,574	208,429	1,146,004	10,766	50,000	8,991,767	9,052,533	△107	11,295,965

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	214,321	449,957	664,279	-	10,614,288
事業年度中の変動額					
新株の発行(新 株予約権の行 使)					5,130
剰余金の配当					△156,464
当期純利益					1,497,397
自己株式の取得					△107
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	23,789	△414,660	△390,870	35,683	△355,187
事業年度中の変動額合計	23,789	△414,660	△390,870	35,683	990,767
当期末残高	238,110	35,297	273,408	35,683	11,605,056

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年1月23日

株式会社ラクト・ジャパン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原 吉隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清本 雅哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラクト・ジャパンの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年1月23日

株式会社ラクト・ジャパン  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	大田原 吉隆 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	清本 雅哉 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラクト・ジャパンの平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月25日

株式会社ラクト・ジャパン	監査役会	
常勤監査役	鎌倉 喜一郎	㊟
社外監査役	山本 和夫	㊟
社外監査役	鈴木 康司	㊟

以 上



# 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」 TEL (03) 3667-1111



交通

東京メトロ | 東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」 | 4番出口とホテルが直結しております。

東京メトロ | 東京メトロ日比谷線「人形町駅」 | A1出口から徒歩約6分

都営地下鉄 | 都営浅草線「人形町駅」 | A3出口から徒歩約8分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。